

仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果

1 実施概要

仙台市地域防災計画（修正案）を市ホームページにて公表するとともに、市政情報センター、区情報センター、各区役所総合案内、総合支所で閲覧及び配布を行い、下記のとおり意見公募を行った。

- (1) 意見提出方法： 郵送、ファクシミリ、電子メール
 (2) 意見公募期間： 令和3年1月22日～令和3年2月19日
 (3) 意見提出数： 7件（4人）

2 主な意見等と本市の考え方（概要）

意見分類(件数)	主な意見等	本市の考え方
マイ・タイムライン(1)	警戒レベル1から4まで上から下へ図解されているが、国やテレビ等の報道では下から上に警戒レベルが上がる図で説明されている。国と合わせた図にすれば、住民も理解し易い。	マイ・タイムラインは、気象情報や避難情報に応じた各自の行動を事前に検討して書き込むなどの資料となり、災害時にはチェックリストのように計画した行動を確認できる資料でもありますため、その作成例や作成様式には、上から下へ情報や状況の進展を示す資料が多く見られます。そのような背景もあり、本市のマイ・タイムライン作成様式等にも、上から下へ警戒レベルが進む図を用いております。 （資料2-3 新旧対照表 4/30） 今後の避難情報の変更やマイ・タイムライン等につきましては警戒レベルについて説明する国等の資料との違いに留意し、丁寧に説明するよう努めてまいります。
自助・共助に資するアプリ等の開発(1)	有事の際により安心安全な判断選択ができるように、今の備蓄品や避難経路、避難所、連絡先、援護者等々に答える形で、自分の安全度を把握出来るアプリを開発し、現在足りないものを明確にさせる。 また共助の部分も同様のアプリで足りない部分を明確にする。共助のマンパワーは有事の時にしか明確にならず、より多くの人理解しておく必要があると考える。 フローチャートで様々な想定をシミュレーションし、不足があれば対策し、市民が判断を間違えないような仕組みを整えることで人的被害はより少なくなるのではないかと。 アプリが難しいようなら、概要のフローチャートから各マニュアル等にリンクできると理解しやすく、イメージできるのではないかと。	ご提案のうち、共助を確認する取組の一例といたしまして、避難所運営に携わる地域団体等や、市、施設管理者の事前協議により定める「地域版避難所運営マニュアル」におきまして、避難所の運営方法と共に、地域の備蓄状況や避難の方法、共助の方法等を検討しております。 また、個人や世帯の備えや行動を検討できるフローチャートといたしましては、「避難行動判定フロー」や「マイ・タイムライン」を地域防災計画に追加してさらなる普及や活用を推進する考えです。（資料2-3 新旧対照表 3/30, 4/30） いただいたご意見は自助・共助を推進する取組において参考にさせていただき、アプリの開発についてはその必要性も含め検討してまいります。

意見分類(件数)	主な意見等	本市の考え方
雨水対策(2)	<p>頻繁に発生する大雨による床上浸水、床下浸水を防ぐ対策を講じて欲しい。</p> <p>避難に関してのきめ細かい対策は必要だが、10年に一度発生する大雨ではなく、毎年のように起こる大雨を見据えた対策を要望する。</p> <p>下水管の拡張工事は時間がかかる。拡張できるまでの期間の対策として、止水板、止水パネルなどの個人向け補助だけではなく、まとまった地域住民向けの無料貸し出しなどの対策を急いで欲しい。</p>	<p>雨水排水施設の整備にあたっては、浸水リスクの高い地区について優先的に進めるとともに、当面は深さ20cm以上の浸水解消を目指し段階的に整備を進めております。</p> <p>なお、抜本的な浸水対策には長期にわたる大規模な事業を行う必要があることから、こうした事業のほか、各区や他の事業とも連携した局所的な対策事業も組み合わせ、浸水対策を推進していく考えです。</p> <p>建物等への浸水被害を軽減するため、住宅やマンション等への止水板等設置工事費補助制度を設けているほか、土のうの配布を行っております。</p> <p>土のうや水のうを活用し、また、長い板やレジャーシート、プランターなどを組み合わせて浸水被害を軽減する対策もごぞいます。引き続きこれらの対策についても周知してまいります。</p>
避難所や避難スペースのさらなる確保(1)	<p>感染症拡大下では、指定避難所が満杯になることが予想されるため、補助避難所の活用が必要である。既に定められている市民センターのほか、児童センターや福祉施設など地域にある施設利用が可能になるようお願いする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症流行下におきましては、避難所の密を避けるため、自宅での垂直避難や、安全な地域の親戚、知人宅への避難など、避難所以外の場所にも避難していただく分散避難について周知に努めております。</p> <p>地域の実情等により指定避難所以外の市有施設を避難所として活用する必要があり、地域、市、施設管理者との間で活用方法等の協議が整いました場合には、地域版避難所運営マニュアル等に補助避難所として位置づけ、避難所として活用できるものとしております。市有以外の施設では、避難所運営委員会と施設管理者との間で協議して協定を結ぶなどして避難所として活用する方法も考えられます。</p> <p>なお、児童センターや福祉施設等は、児童クラブや福祉避難所等として活用されるケースも考えられますことから、避難所運営委員会と各施設管理者との間で協議いただきたいと考えております。</p>

意見分類(件数)	主な意見等	本市の考え方
公的備蓄の品目 (1)	<p>すでに配備が進められているが、備蓄項目に感染症対策に重要な簡易ベッドと組立式パーティションを記載されたい。また、ブルーシートでは感染症対策や保温にもならないため、組立て式マットを整備されたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策物資として令和2年度に避難所へ追加配備した組立式パーティションや簡易ベッド等につきましては、仙台市地域防災計画共通附属資料（同資料6-12「仙台市災害救助物資管理要綱」）に品目の記載を追加いたします。</p> <p>また、ブルーシートは避難者が滞在する区画の設定等にお使いいただけますが、この他にも保温効果を期待できるアルミマットを各避難所に追加配備しており、活用いただけます。</p>
避難所開設・運営(1)	<p>感染症拡大下では避難所の受付体制が重要である。防災訓練を実施した結果、受付の重要性を認識し、新たに受付班を設け、事前の訓練をすることとした（人員に制約があるため、情報広報班と名簿班を統合することとしている）。</p> <p>地震や風水害下であっても、避難者の整理・誘導は必要であり、今後の避難所運営本部体制の検討の中で、受付の重要性を認識していただきたい。</p>	<p>避難所での新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、受付の役割は重要性を増していると認識しております。令和2年6月に作成した避難所運営マニュアル（別冊）新型コロナウイルス対策追加事項におきましては、受付周辺が混雑しない配慮とともに、マスクの着用や手洗い等の呼びかけ、避難者の体調を確認して体調不良者等を専用のスペースへ誘導するなどの対応を記載しております。</p> <p>いただいたご意見は避難所運営マニュアルの見直しや、避難所運営訓練の参考にさせていただきます。</p>